

笠間市議会予算決算委員会総務企画分科会記録

令和8年6月5日 午前10時11分開会

出席委員

委員長	川村和夫君
副委員長	河原井信之君
委員	長沼恵君
〃	坂本奈央子君
〃	田村幸子君
〃	西山猛君
〃	大関久義君

欠席委員

なし

出席説明員

消防長	谷口哲也君
総務部長	瀬谷昌巳君
環境推進部長兼資源循環課長	成田崇君
警防課長	中村猛君
警防課長補佐	平沢崇君
財政課長	本凶亜紀君
契約検査室長	松葉茂博君
財政課主査	篠原一貴君
危機管理課長	佐藤敦君
危機管理課長補佐	近藤智広君
危機管理課G長	橋本太郎君
危機管理課G長	村上俊和君
環境政策課長	大内光広君
環境政策課長補佐	佐山明君
脱炭素推進室長	藤枝諭君
環境政策課G長	友部賢一君
議会事務局次長	小松崎守君

出席議会事務局職員

議会事務局長	石井謙
会事務局次長	小松崎守
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介

議事日程

令和8年6月5日（金曜日）

午前10時11分開会

1 開会

2 案件

（1）付託案件の審査

・議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

午前10時11分開会

○川村委員長 予算決算委員会総務企画分科会委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会総務企画分科会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めたものは、資料のとおりであります。また、議会事務局より、小松崎次長、鶴田次長補佐が出席しております。

本日の会議の記録は、鶴田次長補佐にお願いいたします。

○川村委員長 これより議事に入ります。

今期定例会において予算決算委員会総務企画分科会に依頼のありました議案の審査であります。

議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査をいたします。

初めに、消防本部警防課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 警防課の中村でございます。

15ページ下段を御覧ください。

歳出でございます。

8 款消防費、1 項消防費、3 目消防施設費、14 節工事請負費、消防施設撤去工事101万2,000円でございます。これは、地権者の要望により友部駅前地内の防火水槽を撤去するもので、水利状況を調査した結果、直近の消火栓で包含可能であるため、消火活動に影響がないと判断しました。

続きまして、4 目災害対策費、11 節役務費14万3,000円、並びに16 ページ上段、17 節備品購入費926万2,000円、26 節公課費 2 万5,000円は、指揮広報車の更新費用でございます。当該指揮広報車は原子力災害発生時に避難の広報活動などを担っていることから、原子力地域振興事業費補助金を活用し、購入するものでございます。

18 節負担金補助及び交付金、感震ブレーカー設置補助金については、危機管理課所管となります。

以上で説明を終わります。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

河原井副委員長。

○河原井信之委員 15 ページの防火水槽の撤去費ですか、防火水槽というのはコンクリートでできていて、蓋が 2 か所あるやつですね。あれの撤去が、全部コンクリートを撤去して100万円ぐらいでできるのですか。

○川村委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 この防火水槽は10立米とあって、通常40立米の防火水槽があるのですが、でも、大分老朽化している防火水槽ですので、物の大きさによって値段等も多少変動があるということで、今回は101万2,000円ということになります。

以上です。

○川村委員長 河原井副委員長。

○河原井信之委員 一般的な防火水槽より小さいものですね。

○中村警防課長 そのとおりです。

○河原井信之委員 分かりました。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 備品購入費について、もう 1 回説明をお願いしたいのですが。

○川村委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 備品購入費926万2,000円でございますが、これは指揮広報車というピックアップトラック型の車を買うものでございます。災害時に、荷台に可搬ポンプなり、ホース等を積めるような形で、あと人員も搬送できるというところの指揮広報車になります。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 それは、どこに配置されるのですか。

○川村委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 この指揮広報車は、笠間消防署に配備するものとなります。
以上です。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、トラックみたいなものではなくて、ライトバンみたいなもの、どういう形、具体的にもう少し、いわゆる指揮の部分で資材も運搬できるようなものとか今説明がありましたが、どういう車なのか分からないので、そういうものを示していただきたい。前は指揮車だとするとライトバンが多かったのだけれども、今までは。今度はそういうものではなくて、荷物が積めるもの、もう少しというような説明からは察するのだけれども、軽トラックなのか、普通車なのか、2トン車なのか、1トン車なのか、その辺もう少し具体的に説明してください。

○川村委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 この指揮広報車、ピックアップトラックというものは、例えばメーカーで言うと、トヨタですとハイラックスもしくは三菱で言うとトライトンといったような乗用車タイプで、さらに走破性の高いものを購入する予定でございます。

○大関久義委員 四駆なの。

○中村警防課長 そのとおりです。

○大関久義委員 それも説明してほしい。説明してくれないと分からないでしょ。普通の車ではなくて、いわゆる山とかそういうところに対応できる四輪駆動車だよというものであれば、そういうものも説明の中に加えてください。

○川村委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 やはり、災害時に使用するというところもありますので、悪路の走破性が高い四輪駆動のピックアップトラック型、先ほど言ったハイラックスもしくはトライトンといったような車両の形状になります。

以上です。

○大関久義委員 了解。

○川村委員長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時20分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部財政課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

財政課長本図亜紀君。

○本図財政課長 財政課本図でございます。よろしくお願いいたします。

予算書 7 ページを御覧ください。

第 4 表、地方債補正でございます。

まず、1、追加といたしまして、単独災害復旧事業債（観光施設等）でございます。昨年発生した台風15号により崩壊した笠間の家へのり面復旧工事費を歳出予算に計上するに当たり、その財源とするためのものでございます。

次の 8 ページ、2、変更といたしまして、狭あい道路整備等促進事業債をはじめ、2 件でございます。関連する事業費の予算補正に伴い、起債限度額を補正するものでございます。

次に、歳入でございます。

12 ページを御覧ください。

19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 3,245 万 9,000 円の増額は、本補正予算の財源調整といたしまして基金からの繰入れを補正するものでございます。

次に、22 款市債でございます。先ほど、第 4 表、地方債補正で説明させていただいたものになります。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 21 分休憩

午前 10 時 22 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、危機管理課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

危機管理課長佐藤 敦君。

○佐藤危機管理課長 危機管理課佐藤でございます。

危機管理課所管分について御説明します。

歳入の主なものについて御説明します。

歳入、11ページ最下段を御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金845万3,000円の増額は、原子力地域振興事業費補助金内示額の増によるものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明します。

13ページ上から2段目を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、13目市民活動費、18節負担金補助及び交付金に、急増している住宅侵入窃盗事件などに対して各家庭等において防犯対策を強化するための補助金として、900万円を計上するものでございます。

ページ飛びまして、15ページ、8款消防費、1項消防費、4目災害対策費、ページまたぎまして、16ページ最上段2行目を御覧ください。

18節負担金補助及び交付金に、多発する地震被害への対応策として各家庭における防災対策用品設置補助として、100万円を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 13ページ、防犯対策補助金900万円ということで補正になります。いわゆる防犯対策のための補助なのですが、これは前にもこの事業がありましたけれども、一回終了しました。新たに900万円の補正で今回この防犯対策費が再度計上されましたが、どのようなものに主に使うことが可能なのか、御説明をお願いいたします。

○川村委員長 危機管理課長佐藤 敦君。

○佐藤危機管理課長 今回補助の対象となりますのは防犯効果の高いもの、例えば防犯カメラであったり、防犯センサーつきライト、面格子、録画機能付きのドアホン、これらに対して補助を行うことになります。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 前回も同じようなものが対象になっております。一回つけたのだけでも、もう少しつけたいという申請があったときに対応ができるのか、それとも新規のものだけなのか、その辺のところは縛りがあるのか、お伺いいたします。

○川村委員長 危機管理課長佐藤 敦君。

○佐藤危機管理課長 前回申請して設置済みの家庭においても、増設する分については、これも補助の対象となります。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 その場合、防犯カメラをつけましたが、もう1個つけたいという場合でも可能ですか。お答えをお願いいたします。

○川村委員長 危機管理課長佐藤 敦君。

○佐藤危機管理課長 その場合も対応可能とします。

○大関久義委員 了解です。

○川村委員長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 27 分休憩

午前 10 時 27 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境推進部環境政策課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 環境政策課です。よろしくお願いいたします。

5 ページを御覧願います。

継続費になります。

脱炭素先行地域計画の選定に伴い、計画の進捗管理や取組を実行する事業者間の調整と国への報告に必要な資料等の整備など、今年度から令和12年度までの計画期間内で継続して実施する必要があることから、5年間の6,050万円を設定するものでございます。

続きまして、11ページを御覧願います。

歳入になります。

歳出に計上させていただきます脱炭素先行地域関連の委託業務に充当いたします、中段の15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金としまして、経済産業省のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金、略してエネ高と言われております10分の10の補助金1,676万4,000円と、環境省の脱炭素先行地域づくり事業の地域脱炭素推進交付金1,210万円でございます。原則は3分の2の交付金でございますが、今回の充当先の業務に関しましては10分の10の定額交付となっております。

14ページを御覧願います。

歳出になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、補正額2,912万8,000円の12節になります。委託料の2行目、調査検討業務委託料1,676万4,000円は、歳入で説明いたしましたエネ高の補助金を活用して脱炭素先行地域計画で設立が必要となる地域支援エネルギー会社の定款や出資者との調整など、設立に向けた業務を委託するものでございます。

次に、3行目、事業進捗管理業務委託料1,210万円は、継続費でも説明いたしました脱

炭素先行地域計画に係る業務としまして、計画の進捗管理や取組を実行する事業者間の調整と国への報告に必要な資料等の整備などを計画期間内で実行する業務を委託するものです。

なお、歳入で説明させていただきましたとおり、本業務は計画全体の執行事務費として10分の10の交付金が充てられるものになってございます。

環境政策課からは以上でございます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

田村委員。

○田村幸子委員 ただいま説明をしていただきました脱炭素先行地域の中で、特に給食センターの周りも先行地域の中に含まれていると思いますが、ここには給食センターの施設がそこにできる予定なののでしょうか。周りがほとんど田んぼで、給食センターそのものはそんなに広い敷地ではないと思っておりまして、どのような計画を立てているのかを教えてくださいましたらと思います。

○川村委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 御質問のありましたバイオマスボイラーにつきましては、給食センターの中に設置をいたします。このボイラーは発電をするようなものではなくて、給湯とか調理に必要な熱をつくり出すボイラーになります。

なので、給食センターの敷地内に建物を建てさせていただいて、その設備を入れて配管を通して設置するようになりますので、大規模な設備を設置するというよりは、一部建物を建てさせていただいて給湯を行うようなものになります。

○川村委員長 田村委員。

○田村幸子委員 では、栗の剪定で出た材料を燃焼してエネルギーに換えるわけですね。結局、その灰を今度は笠間焼の釉薬に使うということで循環をさせていくということですが、栗の剪定で出た廃材はどこで燃やすのですか。

○川村委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 燃やすのは給食センターのほうで燃やすのですが、燃やすものというのは栗の剪定枝をチップ化したものになります。

チップ化する業務に関しましては今、調整中ございまして、事業者を選定して、そこに先ほど御説明した、エネ高の補助金を活用しながらチップパーとかそういったものを購入させていただいて、それを事業者がやっていただく場合は貸し出してチップ化して、チップ化したものを給食センターに持ち込んで燃料として使うような形で考えております。

○川村委員長 田村委員。

○田村幸子委員 ということは、栗の木に限ったチップということですね、当然。

○川村委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 最終的に灰を釉薬として使うために、栗に限った剪定枝を集めさせていただくことになります。

○川村委員長 ほかにありませんか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 今も説明のありました予算のところで言うと、2,800万円超が国の補助金によって賄われるということなのですが、この使い道としては会社の設立と業務委託料というところに使われる、この2,800万円はということによろしいでしょうか。

○川村委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 おっしゃるとおりでございます。

○川村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、この事業全体に係るソーラーカーポートとか、ほかの水上太陽光とか、その辺の設置に係る予算については、財源はどれを使うようになるのでしょうか。

○川村委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 発電設備に関しましては、同じく国の先行地域の交付金を使用していく予定ではございますが、5年間の計画の中で実施していくということで、今回要求させていただきましたのはそれに前段で必要な業務委託になります。

実際の事業費というのは、今後事業者とかそういったところときちんと事業の確約等を取った上で、9月の補正以降に要求をさせていただく予定でございます。

○川村委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、そちらのこれから決めていく事業についても、脱炭素先行地域の関連で国からの補助金等が入ってくるという予定はあるのでしょうか。

○川村委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 もともと、全協でも説明させていただいたとおり、20億円ぐらいの事業費に対しまして、先行地域ですと3分の2の交付金が充てられるということで計画が選定されたということになってございますので、補助金、交付金として今後交付決定がされていくものになっております。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時37分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

議会事務局次長小松崎 守君。

○小松崎議会事務局次長 議会事務局の小松崎でございます。

議案書13ページを御覧ください。

歳出でございます。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、補正額59万9,000円の増は、8 節旅費の費用弁償39万9,000円及び普通旅費20万円で、7 月に行う台湾南部の屏東県及び台湾屈指の国立大学である成功大学との間で、将来的な連携や友好交流に関する覚書（MOU）の締結に向けた協議調整のため、正副議長と事務局の旅費を計上するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

執行部退席のため、暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○川村委員長 休憩前に引き継ぎ会議を開きます。

ただいま審査いただきました、議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）については、予算決算委員会全体会で報告することになります。

報告書の作成に当たり、委員の皆様の御意見を伺いたと思います。

ここで自由討議に入ります。

御意見はございますでしょうか。

御意見のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ございませんか。

議案第37号の審査について、分科会として了承ということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 それでは自由討議を終わりにします。

以上で総務企画分科会に依頼されました、議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査は終了いたしました。

ただいま御審議いただきました審議の経過については、全体会にて御報告いたします。

なお、報告書の作成については委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議がありませんので、委員長に一任させていただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、総務企画分科会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 40 分閉会